

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然にまつられた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みなぎるまち
さわやかな誰かが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



湯沢町役場を訪れた皆川賢太郎選手

トリノオリンピック、アルペン競技男子回転で見事 4 位入賞を果たした湯沢町出身の皆川賢太郎選手が、4 月 7 日湯沢町を訪れました。多数の職員が歓迎する中で、湯沢町役場に到着した皆川選手は、まず上村町長と対談しました。

皆川賢太郎選手 湯沢町へ

トリノ五輪
男子回転 4 位入賞

今もまだ夢の途中です

湯沢中学校で講演会の後、
オリンピック祝賀報告会へ

そして母校の湯沢中学校に移動し、体育館に集合していた全校生徒からも歓迎を受けました。体育館ではその後、生徒の皆さんに対談形式の講演会が行われました。オリンピックという世界の舞台で輝かしい成績を残した先輩の登壇に、生徒の皆さんも感激の様子で、中学校時代の身近なエピソードが披露されるなど、講演会は雰囲気も和やかに進みました。

講演の中で皆川選手は、「願われない夢は叶いません。」と生徒たちに語りかけました。トリノオリンピックで、皆川選手は日本人とし

て 50 年ぶりとなる 4 位入賞でした。しかし、「これで夢が叶ったのではなく、今はまだ夢の途中です。そういった意味で、現在も夢を追っていた中学生のころと同じ気持ちです。」と、これからの強い決意を示し、新学期を迎えた生徒の皆さんに大きな希望を与え



盛況の祝賀報告会

主な内容

ました。
この後、夜には苗場プリンスホテルでオリンピック祝賀報告会が開かれました。祝賀報告会へは町内外からおよそ 300 名が訪れ、皆川選手と同じく男子回転で健闘した株式会社ガーラ湯沢所属の佐々木明選手らを称えました。会はパーティー形式で行われ、参加した皆さんは、オリンピックの感動を思い思い語りあいました。

きれいで快適な町づくりを目指して	2
マナーを守ってペットを飼いましょう	3
樹木の折れた枝などの受入れ	4
児童手当制度の拡充	5
狂犬病予防注射日程と(特別)児童扶養手当	6
南魚沼地域ふるさと基金事業補助金	7
可燃ごみ指定袋の価格改定など	8
65 歳以上の基本検診内容が変わります	9
コイヘルペスウイルス病についてなど	10
健康ほっと情報	11
湯沢高原春の雪まつり	12
湯沢消防署からのお知らせ	13
お知らせ	14 ~ 16
5 月の暦と救急診療当番	17 ~ 18

きれいで快適な まちづくりを目指して

4月21日(金)、カルチャーセンターにおいて、衛生組合の理事をはじめ各町内の衛生代議員が集まり湯沢町衛生組合の総会が開かれました。平成17年度の事業報告及び決算報告と平成18年度の事業計画予算案が承認されました。

町では、環境衛生活動の実践組織である衛生組合とともに、きれいなまちづくりを目指しています。しかし、ごみの排出量は年々増えています。今後も分別収集へのご協力や、ごみになるようなものを購入しない、リサイクル品を積極的に活用するなど、ごみを減らす工夫をお願いします。

町と衛生組合の取り組み

- ・ごみ減量化への物資の斡旋や補助
- ・リサイクル活動の推進
- ・河川パトロールの実施
- ・ごみ不法投棄の防止と排除
- ・ごみの出し方の巡回指導 など



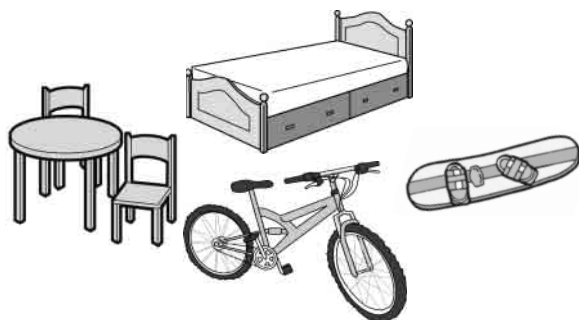
的に活用するなど、ごみを減らす工夫をお願いします。各世帯に4月からの「ごみ収集カレンダー」と「ごみの分け方・出し方」のチラシが配布されています。ごみを出す前にもう一度確認しましょう。きちんとした分別とルールを守った出し方が、リサイクルの推進と、処理費用の軽減につながります。

紙袋、包装紙、紙箱などの雑紙類は簡単に丸めてごみ箱に入れていませんか。これらの雑紙類も古新聞やチラシなどと同じリサイクルで出せば貴重な資源となります。資源循環型社会の形成のため、ごみの中から紙資源の分別を行い「ごみ」を減らしましょう。



野焼きはダイオキシンの発生をととも、周囲に煙や臭い、灰の飛散など迷惑をかけています。ドラム缶等での焼却も含め、野焼きは原則として禁止されています。

粗大ごみ特別収集は、今秋に予定しています。期日が決まりましたら、広報などでお知らせします。なお、今年度の特別収集は秋の1回のみ実施する予定です。



ごみ減量化対策やリサイクル活動の推進の上で、衛生組合が行っている物資斡旋と補助には、「不快感害虫防除剤」、「空き缶つぶし器」、「電気式生ごみ処理器」、「生ごみ水切り器」などがあります。ご希望の方は、衛生組合へ申し込みください。なお、町内会を通しての回覧でも、これらの物資の購入申込を受け付けています。また、町内会で清潔の家や集積場用ネットの設置を予定している場合は、ご連絡ください。

住民課環境生活係
湯沢町衛生組合事務局
784・3453

マナーを守って ペットを飼いましょう



してください。ビニール袋に紙が入っていて、フンを拾っても手を汚すことなく、そのまま紙だけをトイレに流せる便利なものもあります。

歩道や公園はもちろん、草むらや田畑にフンを放置しないでください。町のいたる所にフンが落ちていては、観光地としても恥ずかしいことです。

犬について

町のいたるところで犬、猫などのペットに関する苦情が出ています。飼育している動物の行動を管理するのは、飼主の義務です。飼主の皆さん、もう一度、動物を飼う際のマナーと接し方を考えてみてください。



犬のフンの苦情が多く寄せられています。散歩させるときには、必ずフンを回収

近年、犬が人を噛んでケガをさせる事故が多発してい

ます。散歩の時は、リードなどでつなぎ、常に人間が犬を制止できる状態にしておきましょう。

夜、犬が吠えるときは、家の中に入れるなどして近所に迷惑をかけないようにするとともに、放し飼いは絶対にしないでください。

猫について

野良猫による苦情が多く寄せられています。泣き声がつるさい、フン尿による悪臭の発生、花や作物を植えた場所が荒される等、野良猫が迷惑をかけることで、猫嫌いの人たちを増やすことにもなりかねません。

野良猫にえさを与えたい気持ちは分らないわけではありません。しかし、近所の方に迷惑をかけるためにも、飼つつもりのない猫には、えさを与えないで下さい。猫は、一度えさを与えるとはほぼ毎日同じ時間集まってくるので、少しくらいえさ場がなくなってもそれだけで餓死することはありませ

で餓死することはありませ

猫はなるべく室内で飼育し、自宅で排せつや爪研ぎをするようしつけてください。

不妊手術をするなど、繁殖をコントロールするのも飼主の義務です。飼いきれない不幸な猫を生ませないようにしましょう。



猫を捨てることは罪になります。やむを得ない場合は動物病院や動物管理センターへ相談してください。

飼い主として、首輪やネームプレートを着せてください。

小動物について

小鳥、ハムスター、魚類は虫類などの小動物は、日本に生息しないものが最近輸入などにより、飼われるケースが増えてきています。しかし、それが逃げ出したとすると、生態系に影響が出てしまうため、逃げ出さないように適切な管理が必要ですが、また、勝手に捨てたりしないでください。



犬が死亡した場合、犬の所有者、住所等を変更した場合は、届出が必要です。

獣医科医院やペットの火葬・納骨が必要な場合も、お問い合わせいただければ紹介します。

【問い合わせ】
住民課環境生活係 784・3453

樹木の折れた枝などを受入れ 処理いたします

今年には近年にない豪雪で、雪消えと共に目立ってきて困るのが折れた立ち木の枝などの処分です。この折れた枝の処分については野外で焼却すること(野焼き)は法律で禁じられています。そのため廃棄物処理業者のご協力により、期間を限定して下記の処理場へ自己搬入により無料で受入れ、処理できることとなりました。

また、搬入された枝類はチップ加工して敷き詰めることにより、雑草防止としてガーデニング等に利用できますので、希望される方には無料でお分けいたします。

【処理受入れ期間】
5月7日(日)から15日(月)までの毎日
午前8時から午後5時まで

【受入れの対象】

一般家庭等で、今年の冬の豪雪で折れた枝類等が対象ですが、町内一斉清掃等で集められた枝類等も対象になります。なお、一般家庭等以外の事業者から出た枝類で、産業廃棄物となる場合は、事業者の責任で、別に処理業者に依頼するか、または旧塩沢町島新田にある環境衛生センター(旧広域の焼却場)へ自己搬入して処理下さるようお願いいたします。

【受入れする物】

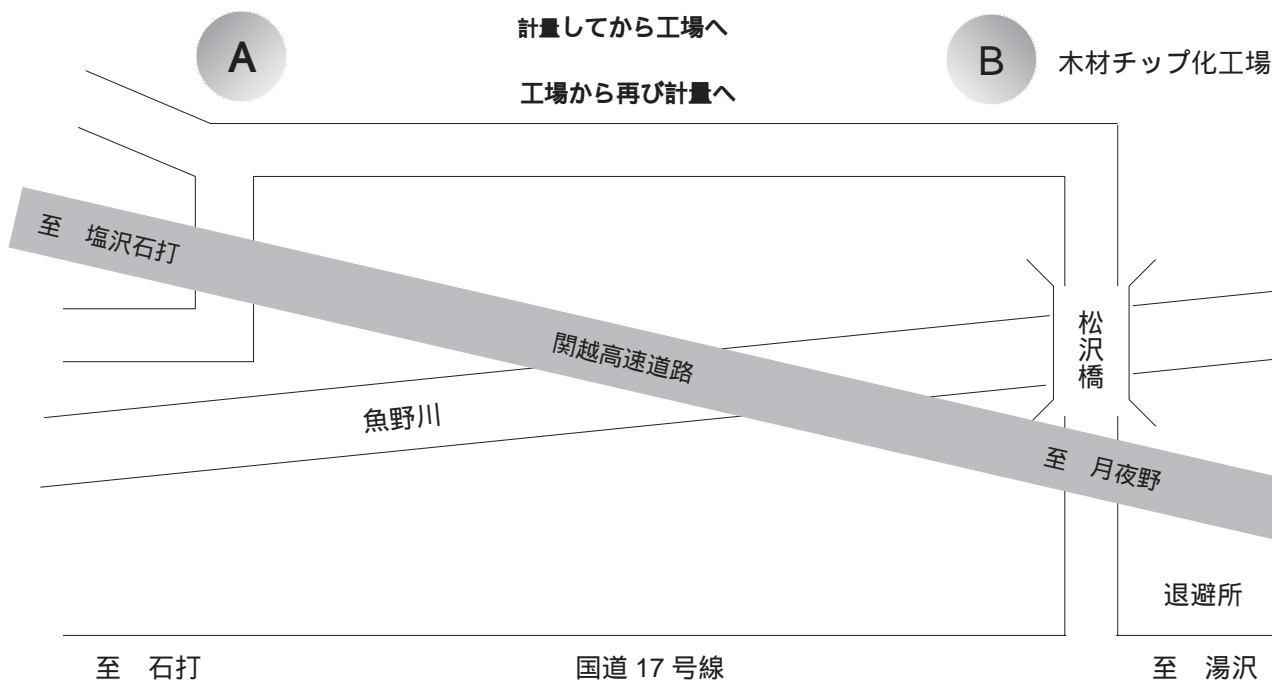
折れた枝、雪囲い木材などの長さ2m以内、太さは90cm以内で、下記の工場に自己搬入された物とします。

【搬入受入れする場所】
木材チップ化工場
(大字湯沢字松沢地内)

処理場までのご案内

処理の手順 (処理をする樹木の重さの計量です)

まず A の場所に行き、折れた樹木を載せた自動車を計量します
B の工場に行き、折れた樹木を下ろします
再び A の場所に行き、空になった自動車を計量します



レストハウス越後様

【問い合わせ】 住民課環境生活係
784 - 3453
木材チップ化工場
785 - 7072

搬入につきましては係員の指示に従ってください。
チップを希望される方は袋を持参してください。

児童手当制度が 拡充されました

児童手当制度が平成18年4月1日から次のように拡充されました。

A 平成18年度に小学校4年生(平成8年4月2日)〜平成9年4月1日生まれ)の児童がいる

支給対象年齢がこれまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。

この改正によって新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さまについては、住民課の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

B 平成18年度に小学校5年生または6年生(平成6年4月2日)〜平成8年4月1日生まれ)の児童がいる

Bに該当する保護者の方で、これまで児童手当を受給して

いない場合は、認定請求の手続きが必要となり、児童手当を受給していた場合は、額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆さま

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。(下記を参照して下さい。)該当する保護者の方は認定請求の手続きが必要となります。

認定請求書に必要な添付書類は次のとおりです

- ・ 請求者の健康保険被保険者証等のコピー(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・ 児童手当用の平成17年度所得証明書(平成16年分所得)(湯沢町に平成17年1月1日に住所がなかった方のみ必要になります。前住所地の担当窓口に請求してください。)
- ・ この他に必要に応じて提出す

る書類があります。(養育する児童と別居している場合など。)

不明な点は住民課保育係(公務員の方は勤務先)までお問合せください。

住民課保育係

784・3001

所得制限限度額について

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合の目安は次のとおりです。

自営業の方	596.3万円	平成18年4月から	780万円未満
サラリーマンの方	780万円	平成18年4月から	860万円未満

所得には一定の控除があります。また所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは住民課保育係(公務員の方は勤務先)までお問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1)所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

注2)扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

狂犬病の予防注射を受けましょう

平成18年度の狂犬病予防集
合注射の日程をお知らせしま
す。5月8日(月)と5月9日
(火)に表のとおり実施します。
飼い主の皆さんは、忘れずに
お願いします。

【すでに登録済みの場合】
料金 3,100円

(狂犬病予防注射費用)

飼い主の方は、注射済票交
付申請書の郵便はがきの記
載事項を確認して押印の上、
当日持参してください。(裏
面に記入事項がありますの
で、必ず記入してください。
い。)

【新しく犬を飼われた場合】
料金 6,100円
(登録手数料3,000円を
含む)

印鑑を持参してください。
注射当日は、犬を制御でき
る方が連れてきてください。
他市町村から転入してきた
場合、および新しく飼われ

た方で、他の人から犬を譲
り受けた場合は、「登録の変
更手続き」が必要です。旧市
町村の登録鑑札と注射済票
をお持ちになり、前の所有
者の名前、住所を確認した
上で、注射会場までお越し
ください。

犬の注射について

狂犬病予防法では、犬の飼
い主は、その犬について、狂犬
病の予防注射を毎年1回必ず
受けさせなければならぬと
規定しています。しかし、家
から外に出ない・出さない等
の理由で注射を受けさせない
飼い主が増え、注射率は年々
低下しています。

**狂犬病は、感染発病した場
合、ほぼ確実に死にいたる大
変恐ろしい感染症です。**日本
では1957年を最後に約50
年間にわたって発生はありま
せん。それは、飼い主一人ひと

りが飼育犬への年1回の予防
注射を徹底して実施してきた
からです。人と犬とが安心し
て共存できる社会づくりのた
めにも、飼い主が責任をもつ
て飼育犬の健康を管理してく
ださい。

飼い主の皆さん、
毎年必ず注射を
受けさせましょう

狂犬病予防注射の日程

月日	会場	時間
5 / 8 ㊦	湯沢カルチャーセンター前	9:10 ~ 9:50
	栄屋薬局様隣り駐車場	10:10 ~ 10:40
	神立小学校	11:00 ~ 11:10
	角谷 元様宅駐車場	11:30 ~ 11:40
	湯沢町公民館浅貝分館	13:30 ~ 13:50
	二居集会所	14:10 ~ 14:20
	三俣小学校	14:40 ~ 15:00
5 / 9 ㊧	土樽集落開発センター	9:30 ~ 9:40
	松川生活改善センター	10:00 ~ 10:10
	農山村総合開発センター	10:30 ~ 11:00
	滝之又会館	11:20 ~ 11:40
	湯沢町公民館	13:10 ~ 14:20
	ロープウエー事業所	14:30 ~ 15:00



児童扶養手当
特別児童扶養手当の
支給額の変更にについて

平成18年4月1日から支給
額が、次のように変わります。
なお、(内は平成17年度の
金額です)。

【児童扶養手当】

・全部支給

月額 41,720円

(41,880円)

・一部支給

月額 41,710円

9,850円

(41,870円)

9,880円)

2人以上の児童を有する受
給者にかかる加算額につい
ては、第2子5,000円、
第3子以降につき3,00
0円に変更ありません。

【特別児童扶養手当】

・1級

月額 50,750円

(50,900円)

・2級

月額 33,800円

(33,900円)

住民課保育係

784・3001

南魚沼地域ふるさと基金事業補助金のご案内

昨年まで南魚沼地域広域連合で実施していた「ふるさと基金事業」を、南魚沼市と湯沢町で組織する「南魚沼地域広域計画協議会」で引き続き実施することとなりました。

豊かな自然と生活環境を守り、快適でうるおいのある広域圏を創りあげるため、地域住民やコミュニティ団体等の活動で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」を目指す次の取り組みを支援します。

(注)助成対象は、住所又は勤務先を南魚沼地域内に有するものとなります。



事業名：ふるさとコミュニティ支援事業(予算枠 150万円)

補助対象者：ふるさとの活性化に資するコミュニティ事業を行なう個人又は団体(行政区を含む)に対する事業費補助。

補助金の額：事業費から収入等を差し引いた額を補助対象事業費とし、予算の範囲内で補助します。ただし補助額の上限を10万円とします。

申請期限：平成18年5月31日

事業名：地域創生支援事業(予算枠 200万円)

補助対象者：地域の自然や環境、特色等の資源を活かし、活気あふれ、うるおいのある地域を創生するため旧町単位に予算枠を設けています。

まちの活性化を図るイベントやまちづくりに積極的に取り組む団体(NPO含む。)を支援しますので、ご相談ください

補助金の額：事業費から収入等を差し引いた額を補助対象事業費とし、予算の範囲内で補助します。ただし補助額の上限は対象事業費の2/3とします。

申請期限：予算の範囲内で随時受け付けます。

事業名：芸術・文化振興支援事業(予算枠 93万円)

補助対象者：南魚沼地域美術展覧会実施団体および伝統芸能保存団体が実施する後継者育成事業

広域連合で実施した幼児生徒を対象とした絵本の読み聞かせ事業については、協議会で一括委託しますので、希望する場合は事務局へご連絡ください。

申請期限：平成18年5月31日

(注)昨年度広域連合で補助を受けた団体も新規団体として助成対象とします。

その他協議会で取り組む事業

- ・国際観光推進事業...推進計画の策定、施設整備、広告事業補助
- ・魚沼ビジネス交流事業...管内企業の取引拡大支援
- ・広域交流ミーティングパーティ...未婚男女の出会いの場を提供
内容については、別途お知らせします。

相談窓口・・・湯沢町役場新行財政推進室に申請書を備えてありますのでご相談ください。

TEL：784 - 3551

事務局・・・南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市役所 企画情報課企画政策係)

TEL：773 - 6672

中子ストックヤードへの 資源ごみの搬入について

資源ごみの搬入については、次の事項を遵守してください。

- ・ペットボトル・空き缶・空き瓶は、きちんと分別して指定袋に入れて10kg以下で搬入してください。
- ・ペットボトル、空き瓶はキャップを外し、中を水洗いしてください。
- ・ペットボトルのキャップは可燃ごみです。
- ・金属製キャップは、その他不燃ごみへ出してください。
- ・アルミのキャップは、アルミ缶と一緒にに入れてください。

新聞紙・雑誌・ダンボールは十字に結束して搬入してください。

- 受付日
毎週火曜日
(祝祭日・29日はお休み)
- 受付時間
午前9時～正午
午後1時～4時
- 中子ストックヤード
787・4790

可燃ごみ指定袋の価格改定について

平成18年7月1日より、次のとおり改定させていただきます。
また、併せて一部指定袋の容量も変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。(買い置きシール、指定袋は引き続き使用可能です。ルールを遵守してください。)

可燃ごみ指定袋の価格改定		
・家庭用(料金の改定、容量の変更)		
【現行】	【改定】	【改定内容】
シール	20円 ↓ 10円	シールに代わり新たに10ℓの指定袋を作る。
15ℓ	30円 ↓ 30円	15ℓを30ℓに変更し5円上げる。
45ℓ	45円 ↓ 50円	大きさはそのまま5円上げる。
・事業用(料金の改定)		
【現行】	【改定】	【改定内容】
90ℓ	120円 ↓ 140円	大きさはそのまま20円上げる。
45ℓ	65円 ↓ 85円	大きさはそのまま20円上げる。
15ℓ	36円 ↓ 45円	大きさはそのまま9円上げる。

可燃ごみ処理施設では、4月～9月まで試験的に日曜日・祝日も可燃ごみの搬入が可能です。受付時間は、午前9時～午後5時(お昼休みは不可)までです。ご利用ください。

南魚沼市環境衛生センター
住民課環境生活係
772・0339
784・3453

混ぜればごみ 分ければ資源
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします

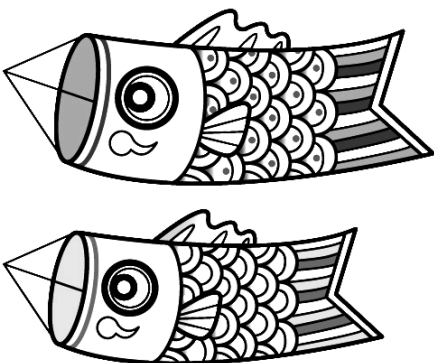
魚野川に鯉のぼりを

泳がせる会からのお知らせ

この時期、立柄橋には町民の有志の方々のご協力により、元気な「鯉のぼり」が泳いでいます。今年も5月31日(水)まで実施しています。

現在、使用していない「鯉のぼり」がありましたら、ぜひご提供いただきたいと思います。

ご提供いただける方は、カルチャーセンターまでお持ちください。ご協力をお願いします。



コイヘルペスウイルス病について

日本全国で猛威をふるっているコイヘルペスウイルス病は、昨年新潟県内においても10市町村95箇所を確認され、今年も感染の拡大が懸念されています。

コイを飼育している人や釣りをする人は次の点にご注意頂き、コイヘルペスウイルス病のまん延防止にご協力ください。

コイを購入する場合は販売先にコイの安全性を十分に確認してください。
安全を確認できないコイの譲り渡しや譲り受けはしないでください。
川や湖、釣り堀等で釣ったコイを、他の川や湖等に絶対に放さないで下さい。また、釣ったコイを自宅の池に放すこともしないでください。

飼育しているコイが急激に死んだ場合は町に連絡してください。
河川や農業用水路でコイが死んでいた場合は町に連絡してください。
飼育しているコイや死んだコイを川や池などに絶対に捨てないでください。

コイヘルペスウイルス病とは

この病気は人体やコイ以外の魚には感染しませんが、コイに対しては急激な大量死をもたらす危険な伝染病です。なお、感染したコイを食べても人体には影響ありません。

問い合わせ

産業観光課（農林振興係）

784・4850

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置について

昭和57年1月1日以前に建築した住宅について、地震対策として建築基準法に定める耐震基準に適合するよう改修工事（1戸当たりの工費が30万円以上のもので）を行った場合には、当該住宅にかかる固定資産税が下の表のとおり減額されます。

申請には、耐震基準に適合した工事であることを証明する建築士等の証明書が必要です。



工事完了期間	減額期間	減免内容	備考
H18.1.1～H21.12.31までの改修	3年度間	1戸当たり120㎡相当分まで固定資産税額の2分の1	・工事が完了した年の翌年度分から適用 ・改修後3ヶ月以内に町に申告
H22.1.1～H24.12.31までの改修	2年度間		
H25.1.1～H27.12.31までの改修	1年度間		

湯沢町総合計画（後期計画）が策定されました

湯沢町総合計画（後期計画）は、平成18年度から平成22年度までのまちづくりにおいての基本的な考え方を示すものであり、具体的な施策の検討や行動にあたっての指針となるものです。

また、これまでの各種既定の計画の理念や、施策を継承しつつ、時代変化や社会変化の要請に応じた21世紀の湯沢町にふさわしいまちづくりの方向を示すものであります。

この計画のテーマは、「21世紀自立する新生ゆざわまちづくり」としました。計画の推進にあたっては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を十分に理解し、協力・連携関係の強化を図り、ともに創るまちづくりの実現を目指します。

新聞折込み等によりダイジェスト版を近日中に配布させていただきます。

【問い合わせ】

新行財政推進室

784・3551

平成18年度から町の65歳以上の 基本健診の検査内容が変わります

平成18年4月より、介護保険法に基づき、高齢者（65歳以上）の方が要支援・要介護状態とならないように、またはその悪化の防止を目的として、基本健康診査において、「生活機能評価」が追加されました。

この「生活機能評価」の結果、健診担当医師等により「医療の必要あり」「介護予防に関する支援の必要あり」と判定された方は、湯沢町地域包括支援センターが実施する「地域支援事業」をご利用いただくことができます。

「生活機能評価」の内容

基本チェックリスト（生活の自立度（運動・口腔・栄養）こころの健康チェックなど25項目をチェックします。）
血液アルブミン検査（血液検査により栄養状態を調べます。）
医師による口腔内の診察および反復嚥下テスト（口から食べて飲み込むまで状態の確認・医師が必要と認められた方）
心臓や肺の機能のチェックのための聴打診（医師が必要と認められた方）

町の健診希望調査において基本健診を希望している方（年度末の年齢で65歳以上の方）に、事前に合同検診通知書と合わせて基本チェックリスト及び問診票が送付されます。
基本チェックリストや問診票など、事前に記入するものは、あらかじめ記入してきてください。記入していない方は、会場で自分記入していただくようになります。

基本健診を受けて「生活不活発病」を早期に見出し、予防しましょう！

基本チェックリスト

	質問項目	答(どちらかに)	
1	バスや電車で一人で外出していますか	0 はい	1 いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0 はい	1 いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0 はい	1 いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0 はい	1 いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0 はい	1 いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0 はい	1 いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0 はい	1 いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0 はい	1 いいえ
9	この一年間に転んだことがありますか	1 はい	0 いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1 はい	0 いいえ
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1 はい	0 いいえ
12	身長 c m 体重 k g BMI(注1) ()		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1 はい	0 いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1 はい	0 いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1 はい	0 いいえ
16	週に一回以上は外出していますか	0 はい	1 いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1 はい	0 いいえ
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	1 はい	0 いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0 はい	1 いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 はい	0 いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1 はい	0 いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1 はい	0 いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1 はい	0 いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1 はい	0 いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1 はい	0 いいえ

「生活機能評価」の問い合わせ
湯沢町地域包括支援センター

784・3000

注1(BMI) BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)が18.5未満の場合に該当とする

健康ほっと情報 第21号

保健センター 784 - 3149
 地域包括支援センター 784 - 3000

湯沢町ファミリー健康プラ
 ンでは、こころが満たされ、気
 持ちにゆとりを持ち、いきい
 きできる」というこころの指
 針を掲げています。世代別に
 見ると

【子ども・親】
 この世代では成長発達が著
 しくその変化に戸惑い、悩
 みを友人や家族に相談でき
 ない子ども達が多くいるこ
 と。

【青年・壮年期】
 この世代では生活(仕事)の
 ために無理をしがちな時期
 であること。

【高齢期】
 この世代では加齢に伴う変
 化で健康や生活に不安を抱

え、特に男性では悩みを打
 ち明けられない方が多くい
 る。
 などが世代別の課題として
 あがっています。

今回のテーマは

「うつ病」です

人は誰でも悲しいことや失
 敗を体験すると、落ち込んだ
 り憂鬱な気持ちになります。
 多くの場合は時間が経てば戻
 ります。しかし、このような状
 態が長く続き、日常生活に支
 障をきたしてくる場合は「う
 つ病」が考えられます。



うつ病は、誰もがかかる可能
 性がある病気です。
 ・心配や過労・ストレスが続
 くとかかりやすくなります。
 ・早く気づき、早く治療をする
 ことが大事です。
 ・休養・薬・カウンセリング
 でよくなる人が多いです。

こんな症状があらわれたら注意

精神面

- ・物事をやるのが億劫で早くできない
- ・集中力が落ち、仕事や勉強を能率よ
くできない
- ・人に会いたくない、人と一緒にいた
くない
- ・寝てもさめても同じこと(心配事や
悲観的なこと)を考えている

身体面

- ・眠れない、頭が重い、頭が痛い、めまい
- ・食欲がない、胃部不快感、便秘、口が
渴く
- ・肩こり、背中や腰などからだの痛み
- ・息苦しい、動悸がする
- ・手足のしびれ感、嫌な汗や寝汗が出る
- ・排尿困難、性欲低下、女性では月経不
順など

単なる「気分の落ち込み」とうつ病を見わ
 けるめやすは、次の3点です。

- ・「気分の落ち込み」やそれによる不調が2
週間以上続く
- ・仕事や勉強、日常に支障がある
- ・身体にいろいろな症状が出る(しかし検査
を受けても原因はわからない)

まずは予防

1. うつ病についての正しい知識を持つ
2. 自分の性格傾向をよく自覚する(がんばり過ぎない)
3. ライフサイクルの変わり目に注意する(生活上の変化)
4. 物事は大事なことから片付ける(「あれもこれも」でなく、「あれかこれ」を)
5. 自分にかかる負担をなるべく少なくする(抱え込まず周囲の人に頼ったり、任せたり)
6. 趣味や運動などに時間をかける
7. ストレスの解消につとめる
8. 周囲や世間の目を気にしすぎない(マイペースを心がけましょう)
9. 食生活や睡眠にいつも気を配る

*日ごろより、悩みや思い、出来事などを語り合う家族・友人など関係づくりを心がけましょう。

周りの関わり方のポイント

うつ病の人の辛い気持ちは、普通とは質の違うものです。うつ病の人は精一杯元気になるうとがんばって、これ以上がんばれないという思いで一杯です。こんな時に励ましや慰めは、逆に絶望感を強めてしまいます。医師にかかると手を伝うことが、最も大切な支援になります。

湯沢
高原

5月3日から5月7日まで

春の雪まつり



【会場】 アルプの里
パノラマステーション前広場他
イベント開催時間 / 10:00 ~ 15:00
ロープウェイ営業時間 / 8:40 ~ 17:00

楽しいイベント
もりだくさん!

でか雪だるまと一緒に記念撮影と雪遊び(5/3 ~ 5/7)

長ぐつ、そのレンタルがあります。(各300円、セットで500円)

スノーモービルでひっぱるバナナボートで気分最高(5/3 ~ 5/7)

料金...1回100円

スリル満点!大人も子供も楽しい!スノーチュービング(5/3 ~ 5/7)

料金...1回100円

スノーチュービングは、積雪状況により中止する場合があります。

昔懐かしい駄菓子・玩具屋やうまいもの一杯の露店もあるよ!(5/3 ~ 5/7)

越後もち豚他数種類の串焼き、たこ焼き、味噌こんにゃく、五平餅ほか

エーデルワイス・ムジカンテン アルプスの音楽隊と過ごそう

(5/4 ~ 6 11:00 ~ ・13:00 ~ ・14:30 ~ 3回)

エーデルワイス・ムジカンテンはドイツ・スイス・オーストリアの音楽を専門に演奏する団体です。

パントマイム&バルーンパフォーマンス

(5/3 ~ 5 10:00 ~ ・12:00 ~ ・14:00 ~ 3回)

狙いを定めて、高得点!ストラックアウト(5/3 ~ 5/7)

料金...1回200円 賞品多数取り揃えております。

山野草販売(5/3 ~ 5/7)

お食事券など豪華賞品が当たる大抽選会(5/3 ~ 5/5)

(13:00 ~ 1日1回)



湯沢温泉ロープウェイ
2006グリーンシーズン券
今シーズンも、湯沢温泉ロープウェイでは、
グリーンシーズン券を発売します。

【料金】

・大人

5,000円

・子供

2,500円

・法人・団体

10,000円

【利用期限】

11月23日(木)まで

【申込方法】

申込書に必要事項を記入の上、大人・子供券はパスポートサイズ(45mm×35mm)の顔写真を添えて提出してください。また、法人・団体券は法人・団体名をご記入ください。

なお、法人・団体券は1団体5枚までとなります。

(申込書は、ロープウェイ事業所にあります。)

【申込・問い合わせ】

ロープウェイ事業所

784・3326



湯沢消防署からの お知らせ

第1回 湯沢分署から湯沢消防署へ

平成18年4月1日から湯沢分署は湯沢消防署へ変わりました。このことによる業務内容に変わりはありません。名称が、「南魚沼地域広域連合・魚沼消防本部・湯沢分署」から「南魚沼市消防本部・湯沢消防署」に変わったほか、今までは湯沢町も副管理者を出して、広域として運営をしていましたが、業務は南魚沼市への委託となり消防署の職員は南魚沼市の職員となっています。

ニュース等で、山スキーに行き遭難する事故が報道されています。決して無理をせず楽しいスポーツをしてください。また、3月には湯沢町で火災が2件ありました。火災を起こさないようご注意ください。

「広報ゆざわ」の紙面を借りて、火災予防や応急手当などの情報を発信してより消防を住民に理解してもらおうと考えています。湯沢消防署からのお知らせに取り上げてほしい情報がありましたら、連絡をください。

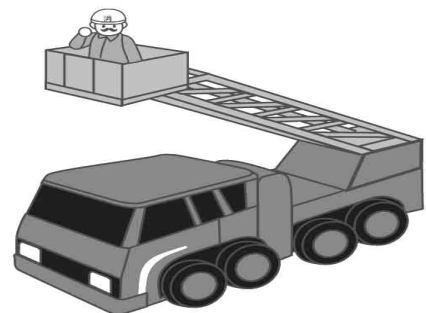
784・3377

(庶務係)

署長・・・佐藤信作
副署長・・・南雲敬一
職員・・・26名

予防係(防火管理者の指導、火災予防の指導、火災調査など)
庶務係(消防団に関する事、庶務一般)
警防係(消防施設、救急、通信指令、救助に関する事)

平成17年火災出動：7件
平成17年救急出動：862件
平成17年救助出動：11件



平成18年度全国統一防火標語

「消さないで あなたの心の 注意の火」

町営共同浴場

5月2日・3日・4日は営業します

ゴールデンウィーク期間中（4月29日～5月7日）の町営同浴場は、休まず営業します。

振替休日は次のとおりです。

街道の湯、山の湯

5月8日（月）

（9日（火）と連休です）

岩の湯

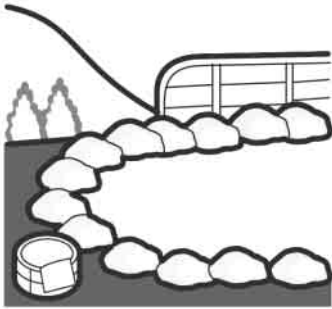
5月9日（火）

（10日（水）と連休です）

宿場の湯、駒子の湯

5月12日（金）

（11日（木）と連休です）



貸農園
利用者募集

体験工房「大源太」で、農園の貸し出しを行います。野菜や花を育て自然と触れ合いたいなど興味のある方は、ぜひ申し込みください。

【場所】

体験工房「大源太」周辺

（旭原）

【貸出面積】

1区画：50㎡前後

【利用料金】

1区画：約7,500円

年額 約7,500円

（1㎡当り150円）

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	14件	19件	- 5件
死亡者数	0人	0人	± 0人
負傷者数	27人	31人	- 4人

（1月1日～3月31日）



【申し込み方法】

体験工房「大源太」へ問い合わせの上、申し込みください。

【問い合わせ】

体験工房「大源太」

787・1121

不動産登記事務が
コンピュータ処理に
変わります

新潟地方法務局六日町支局が管轄する地域の不動産（土地・建物）の登記事務は、平成18年5月15日（月）からコンピュータ処理に変わります。（ただし、共同担保目録は、平成18年7月からの予定です。）

【取り扱いの変更】

現在の登記簿謄本（抄本）に代わり、「登記事項証明書」を発行します。手数料は1通1,000円（10枚まで）です。

・登記事項証明書の用紙がA4判の地紋紙になります。
・登記簿の閲覧に代わり、所有者の住所氏名等を記載したものを「登記事項要約書」として発行します。手数料は1登記記録（土地1筆または建物1個）500円（5枚まで）です。
・現在の登記簿は閉鎖します
・閉鎖登記簿として謄本（抄本）の請求や閲覧は可能です。

【登記情報交換システム】

コンピュータ処理が開始されると、他の法務局の登記事項証明書を六日町支局で取得できる登記情報交換システムの利用が可能になります。

【登記情報提供サービス】

インターネットで登記事項を確認することができるようになります。（財）民事法務協会までお問い合わせください。
03・5540・7050

【問い合わせ】

新潟地方法務局六日町支局
772・2164

言った、言わないと、
言い合う前に

労使間のトラブルを未然に防ぐためにも、労働条件は書面に明示し、労使双方で確認しましょう。

労働者を採用するときは、賃金、労働時間その他労働条件全般を、書面で明示しなければなりません。労働条件明示のための「労働条件通知書」のモデル様式を作成しました。これから労働者を採用する企業の方、就職を考えている方、後で、言った、言わないと言い合う前に「労働条件通知書モデル様式」をご活用いただき、トラブル防止にお役立てください。モデル様式は最寄の労働基準監督署にて配布しています。

【問い合わせ】

新潟労働局労働基準部
監督課

025・234・5922

小出労働基準監督署

025・792・0241

調理師試験のご案内

【受験願書の配布】

保健所で配布しています。

【受験願書の提出期間】

5月15日(月)～22日(月)

【受験願書の提出場所】

住所地为管轄する保健所等
(県外居住者は新潟県福祉保健部健康対策課)

【試験地】

南魚沼市(魚沼、南魚沼、十日町各保健所管内居住者)

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉環境部 南魚沼保健所
772・2457

【期日】

5月13日(土)

午前6時～8時まで

(午前5時40分受付)

(小雨決行)

【会場】

南魚沼市 坂戸山周辺

【集合場所】

サンライズ南魚沼駐車場



坂戸山探鳥会のご案内

(南魚沼市)

【服装】

歩きやすい服装、履き物

【申し込み】

5月10日(水)までに環境センター環境課まで直接お申

し込みください。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉環境部 環境センター環境課
772・8154



【日時】

7月14日(金)
午後1時～3時30分

サイレン吹鳴に注意！
春季消防演習が行われます

5月14日(日)、湯沢地区・神立地区・土樽地区において、春季消防演習が行われます。これに伴い、次のとおりサイレンの吹鳴をしますので、火災と間違わないようにしてください。

※サイレン吹鳴時刻

湯沢地区	午前7時30分(団員招集)および	午前10時45分ごろ(放水訓練)
神立地区	午前7時30分(団員招集)および	午前10時30分ごろ(放水訓練)
土樽地区	午前7時30分(団員招集)および	午前11時10分ごろ(放水訓練)

5月21日(日)においても三俣地区・三国地区で春季演習を行います。サイレンの吹鳴時刻は、5月14日の広報ゆざわでお知らせします。

自衛官募集のお知らせ

一般・技術、歯科・薬剤科の幹部候補生を募集しています。
受付期間・・・5月12日(金)まで
試験日 第1次試験 5月20日(土)筆記試験
21日(日)筆記式操縦適性検査
(飛行要員希望者のみ)

一般・技術

募集人員(陸・海・空)
男子 約240名
女子 約20名

受験資格

・20歳以上26歳未満の者
(22歳未満の者は大卒見込を含む)

・大学院修士学位取得者
(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)

【問い合わせ】

防衛庁自衛隊 新潟地方連絡部長岡出張所
0258・33・0256

歯科・薬剤

募集人員(陸・海・空)
約20名

受験資格

・専門の大卒
(見込を含む)

20歳以上30歳未満の者
薬剤は26歳未満の者
(薬学修士学位取得者は、28歳未満)

5月のけんこつ体操教室

会場	日	時間
三 俣 地 区 館	11日(木)	13:30 ~ 15:00
神立中央集会場(田中)	12日(金) 26日(金)	10:00 ~ 11:30
神立中央会館(栄町)	9日(火) 23日(火)	9:30 ~ 11:00
農山村総合開発センター	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火) 30日(火)	10:00 ~ 11:30
下 湯 沢 公 民 館	10日(水) 24日(水)	10:00 ~ 11:30
総合福祉センター	12日(金) 19日(金)	10:00 ~ 11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です

【参加費】 200円(申し込みは不要)
【問い合わせ】 地域包括支援センター 784 - 3000

お知らせ

労働保険の
年度更新はお早めに

労働保険の年度更新手続き
はお済みですか。

申告書の提出・保険料の納
付期限は5月22日(月)です。
まだ、お済みでない方は、早め
に手続きをお願いします。

【年度更新手続きについて】
小出労働基準監督署
025・792・0241

【雇用保険について】

南魚沼公共職業安定所
772・3157

浄化槽の法定検査に
新方式が導入されました

新潟県では20人槽以下の浄
化槽について、平成18年2月
1日から新方式(効率化11条
検査)を導入しました。

【11条検査とは】
毎年1回、浄化槽が適正に
管理され、正常に機能して
いるかを確認する検査です。
【これまででは】

20人槽以下の浄化槽に限り
11条検査に代えて水の汚れ
の目安となる生物化学的酸
素要求量(BOD)の検査
(放流水検査)を行ってきま
した。

【新方式の導入後は】

平成18年2月1日から検査
内容と方法の一部を変更し、
11条検査として受検してい
ただくこととなりました。
なお、21人槽以上の浄化槽
は、これまでと同様に11条
検査を受検していただきま
す。

【検査について】

検査の申し込みは、保守点
検業者に依頼することがで
きます。
検査料金は3,700円で
す。

【問い合わせ】

南魚沼地域振興局健康福祉
環境部 環境課
772・8154

六日町病院「皮膚科」
外来診療変更のお知らせ

平成18年5月8日から皮膚
科の外来診療が変更となりま
す。

【変更前の診療日】

火曜・木曜・金曜日

【変更後の診療日】

月曜・火曜・木曜・金曜日
(新しく月曜日の診療を行
います。)

【問い合わせ】

県立六日町病院
772・7111

5月の心配ごと相談日

10日(水)

相談員 井熊 秀夫

17日(水)

相談員 金丸 一江

24日(水)

相談員 高橋 武成

相談員 南雲ミヨシ

橋本 秋治

高橋トミエ

31日(水)

相談員 高橋 武成

金丸 一江

【会場】

総合福祉センター

時間は午後1時～4時です。
時間中は、電話(784・4
113)での相談もできま
す。

5月の行政相談

10日(水)

午後1時～3時

相談委員 南雲 恒忠

【会場】

湯沢町公民館3階

まちのうごき

3月届出分	4月1日現在 (前年比)
出生 6	男 4,315 (-13)
死亡 9	女 4,375 (-59)
転入 52	計 8,690 (-72)
転出 128	世帯 3,202 (+6)

保健医療センターでは、
24時間、救急患者を診療
する体制をとって、
当番にあたっていない日
でも対応しています。も
し救急で受診されたい時
は、まず保健医療セン
ター(780・654
3)までご連絡ください。
またホームページで保健
医療センターの利用等に
ついてご覧いただけます。
アドレスは

(<http://yuzawamed.jp/>)

～ 5 月 の 暦 ～

ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係☎784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	指定袋に入れる。	☾・☽・☼(3日休み)		☼・☽・☾(4日休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	25日	16日	26日	24日
紙類・布類		18日	9日	19日	17日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	11日	2日	12日	10日
空き缶		2日	11日	10日	12日
空きびん		9日	18日	17日	19日
その他の不燃ごみ		16日	25日	24日	26日

毎月29日はごみ減量の日で収集はお休みです

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 目	対 象	時 間	会 場
2☽	ふれあいサロン	精神障害者	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
9☽	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
	ふれあいサロン	精神障害者	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
15☾	乳がん検診	申込者	13:30 ~ 15:00	総合福祉センター
16☼	ふれあいサロン	精神障害者	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
	2歳児歯科健診	H16.3 ~ 5月生	9:00 ~ 9:15	総合福祉センター
23☼	合同検診	三俣1・2、八木沢、大島	8:00 ~ 10:00	三俣小学校
	ふれあいサロン	精神障害者	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘
24☽	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方	16:00 ~ 17:00	総合福祉センター
	合同検診	浅貝、二居	8:00 ~ 10:00	湯沢町公民館浅貝分館
	成人歯科健診		9:00 ~ 10:00	湯沢町公民館浅貝分館
25☽	合同検診	中里、古野1・2、松川、土樽、土樽スキー場	8:00 ~ 10:00	農山村総合開発センター
26☼	合同検診	谷地、楽町、下中、幅下、諏訪、愛宕、東電、掘切	8:00 ~ 10:00	総合福祉センター
30☼	ふれあいサロン	精神障害者	10:00 ~ 15:00	やすらぎ荘

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内☎784 - 3149)

日	種 類	対 象	会 場 ・ 時 間
16☼	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月において1回接種	保健医療センター内 健康増進施設 14:00 ~ 15:00
23☼	麻しん・風しん	1期：生後12ヶ月(1歳)～24ヶ月(2歳)未満	
30☼	ポリオ	生後3～90ヶ月の間に6週間以上の間隔をあけて2回接種	

持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成18年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

5月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日_休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日_南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療_斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
3 水	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
4 木	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
5 金	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
6 土	12:00 ~ 18:00	坂内医院 ☎ 776 - 2015	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
7 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
13 土	12:00 ~ 18:00	青葉すこやかクリニック ☎ 782 - 1000	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
14 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
20 土	12:00 ~ 18:00	萌気園二日町診療所 ☎ 778 - 0088	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院
21 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
27 土	12:00 ~ 18:00	中之島診療所 ☎ 782 - 0130	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎ 777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
28 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎ 772 - 7111	六日町病院

16ページの下部もご参照ください

ご結婚おめでとごいさいます

4月6日 高橋 健一さん

♡メッセージ♡
 (常山) 明菜さん
 明るく楽しい家庭を築いていきたいと思
 います。

4月7日 佐藤 泰介さん

♡メッセージ♡
 (山内) 由美子さん
 2人で幸せになりマース♡。

お誕生おめでとごいさいます

3月29日 高橋 千紗さん

3月31日 樋口 晴菜さん

4月2日 笠原 芹和さん

4月6日 並木 伊織さん

4月6日 宮田 莉花さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

3月30日 小倉 ヨシノさん

3月30日 関 重晴さん

3月30日 立山 定さん

4月1日 高橋 算さん

4月8日 剣持 花恵さん

4月11日 笛田 秀松さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承下さい。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出て下さい。